

## パブリックコメントの実施結果について

1 意見募集期間 平成29年12月20日（水）から平成30年1月18日（木）

2 意見提出者数 1人

3 提出意見数 3件

#### 4 計画（素案）の修正

提出いただいたご意見に対する市の考え方は次の通りであり、今回、ご意見に基づく修正はありません。

なお、いただいたご意見につきましては、今後、本計画を推進していく上で参考とさせていただきます。

#### 5 提出された意見の概要と市の考え方

番号	意見の概要	市の考え方
1	地域の特性に応じて必要なサービスを構築すること。	生活支援体制整備事業等により、地域ニーズ及び地域特性の把握、分析に努めるとともに、地域住民等との協働により、必要に応じた多様な介護予防・生活支援サービスの構築を図ります。 また、国のサービス基準を緩和した介護予防サービスの創設に当たっては、地域特性に応じた適切なサービスとなるよう、検討してまいります。
2	介護職のレベルアップと人材確保が必要である。	介護予防等に携わる関係者を対象に、介護予防の取り組みの強化を図るため、知識・技術の伝達を行なう地域リハビリテーション活動支援事業の充実を図るとともに、県と協力し介護職の人材確保に努めたいと考えております。 ご意見については、参考とさせていただきます。
3	地域ケア会議の充実を図ること。	現在、地域ケア会議として、個別の困難事例を検討する小規模なものから、地域課題の解決に向けた検討を行い、政策形成に繋げる大規模なものまで、4種類の会議を開催しています。 これらについて、今後も継続的に取り組むとともに、新たに、高齢者の自立支援を目的に行う自立支援型ケア会議を開催し、多職種協働によるケアマネジメント支援体制の強化に努めてまいります。